筑後川久留米地区水面利用協議会 ニュース

vol.524
令和8年11月11日

水面利用情報

＜小型船舶免許実技教習のお知らせ＞

■水面利用者：堀川船舶(株)

■ 利 用 内 容：船舶職員及び小型船舶操縦者法第23条の10第1項に定める
小型船舶免許実技教習の実施

■ 利 用 日 ：11月16日(月) 8:00 から 11月30日(月)18:00 までのうち、
約3日間を予定

■ 場　　所 ：久留米市新合川1丁目付近 筑後川 （添付資料のとおり）
くるめウス前船着場～筑後川大橋(九州自動車道)

■ そ の 他 ：• 久留米市公園土木管理事務所等の関係機関に対して、説明済み
• くるめウス前船着場に教習用船舶を一時係留する

《問い合わせ先》
堀川船舶(株) 堀川　TEL:092－406－2603

【連絡事項】
「ルールを厳守して、マナーを守ります。ゴミ等、持参物はすべて持ち帰ります。」

※ 河川は公共物ですので、利用予定が重複した際は利用者間相互での調整をお願いします。

● 川の防災情報
国土交通省では、河川の「雨量」「水位」「警報」「ダム放流」等の情報をリアルタイムでお知らせしています。
パソコン、携帯電話からご覧になれますので、ぜひご活用ください！
（★ＰＣ・携帯アドレスは下記のとおり）



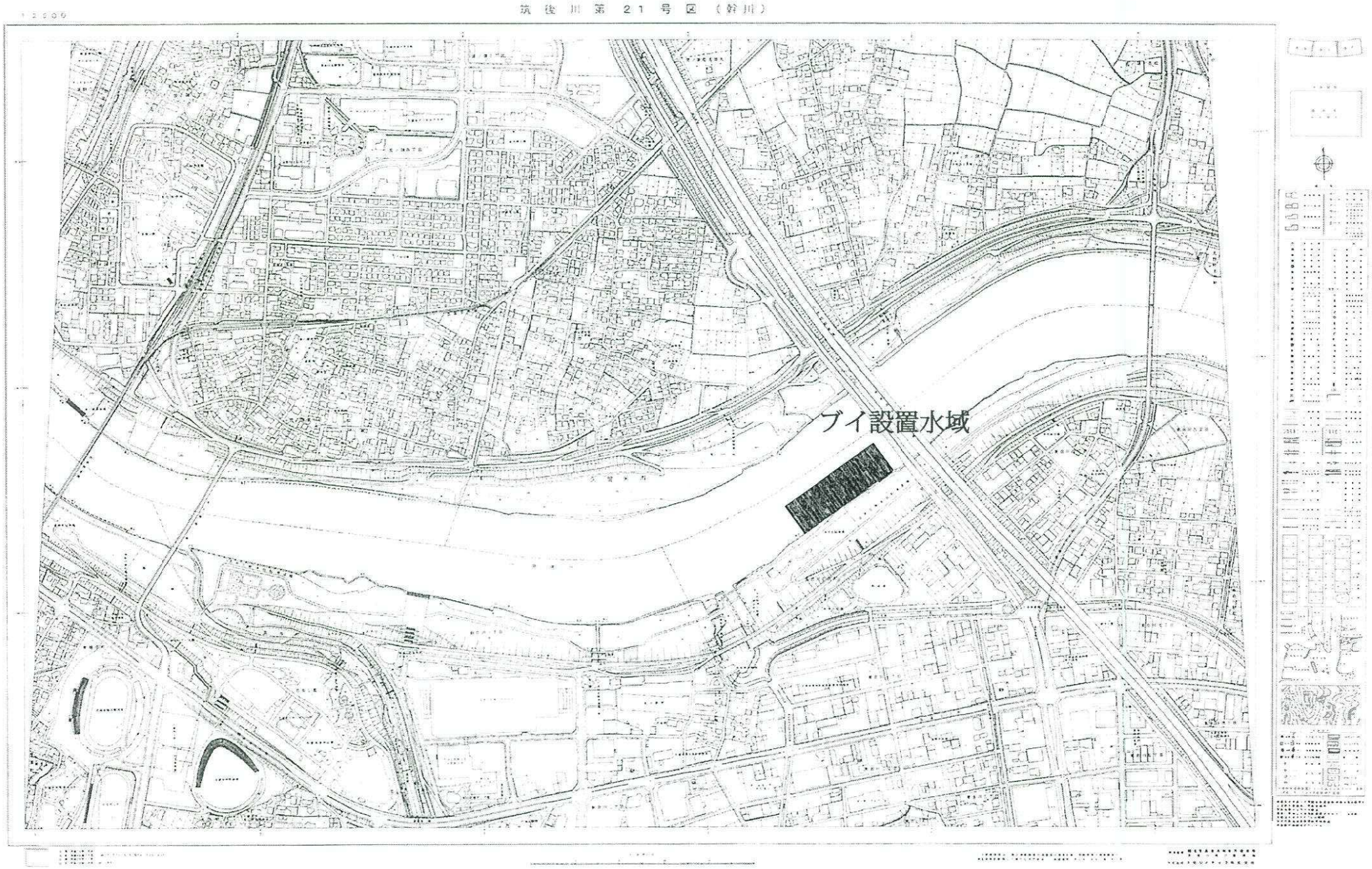
『代表者の方は、各所属メンバーへ必ずお知らせください！』

筑後川久留米地区水面利用協議会
【事務局:筑後川河川事務所、久留米市河川課、久留米市公園土木管理事務所】
筑後川河川事務所 占用調整課 髙田・木下
〒830-8567 久留米市高野1-2-1
TEL 0942(33)9131 内線413・344
FAX 0942(35)0219
◆ 筑後川河川事務所ホームページ http://www.qsr.mlit.go.jp/chikugo/
◆『川の防災情報』（PC） http://www.river.go.jp/
（携帯） http://i.river.go.jp/

国土交通省



ルールとマナーを守りましょう！』


1:2500
筑後川第21号区（幹川）
ブイ設置水域

連続旋回用ブイ略図

